次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会報 告書 **マ次期地方創生総合戦略>**

令和元年12月

次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会

目 次

																															良
Ι	は	じめ	515			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
П	検	討会	きの清	舌重	力划	た 沃	ļ			-			•	•		•			•	•			•			-			•		3
Ш	人	$\Box \sigma$)現北	犬分	分析	f٤	将	来	展	望											•										5
1		人口	の現	見划	分	祈	ځ	将	来	推	計		•		•		•	•			•		•	•	•	•	•		•		5
2	<u> </u>	人口	1の#	寽来	₹原	建	<u>!</u>	•		•					•		•	•	•	•			•						•		9
IV	ځ	ちき	ぎ創生	<u>‡</u> 1	5) 単	さ略	ග	検	証													•								12
V	次	期址	也方倉	割生	三糸	合金	戦	略	に	対	す	る	提	言																	14
1		次其	地力	5倉]生	:総	合	戦	略	の <u>:</u>	策	定	に	係	る	共	通	事	項			•	•		•	•	•		•	•	14
2) -	4 =	の基	本基	Ē	標	の	達	成	に	向	け	た	取	組	の	方	向			•		•		•		•		-		17
3	3	総合	戦略	各 <i>σ</i>)推	推	及	び	実	施	状	況	の	総	合	的	な	検	証										•		22
4	Ļ	その	他	(全	言謔	負	ア	ン	ケ		۲	に	関	す	る	要	望)		-	•		•	•	•		•	•		•	23
VI	お	わり	リに					-				•	-						•												24
VII	次	期に	プラン	ン及	ኒ ር	が次	期	地	方	創	生	総	合	戦	略	検	討	会	委	員	名	簿							•		25
VII	調	查関	【 係音	部割	₽			•		•	•				•		•	•	•		•	•		•	•	•	•	•			25
沓彩	1																														27

I はじめに

本検討会は、本年5月、県が進める次期プラン及び次期地方創生総合戦略(栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)の策定に当たり、議会が必要な提言を行えるよう、県議会議長からの諮問を受けた。

国では、直面する人口減少の克服と地方創生を実現するため、2014年12月に、2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、その下で、2015年度から2019年度の5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めている。

本県においても、2015年10月に栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」である「とちぎ創生15戦略」を策定し、人口減少問題の克服及び人口減少社会への適応に向け、4つの基本目標を設定し、戦略を展開している。

しかし、依然として少子高齢化とこれに伴う現役世代の減少が進行しており、 さらに地方においては、若年層の東京圏への流出に歯止めが掛からず、人手不足 はより深刻化しており、地域経済の縮小や地域社会の活力低下などの課題に直面 している。

こうした中、国では、本年度が第1期の総合戦略の最終年度であるため、この検証を踏まえ、現行の目標や情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組を引き続き維持し、第2期の総合戦略を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいくこととしている。

地方創生は、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めを 掛けて、地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。そのため、本 県においても、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進める必要が あり、そのためには現行の「とちぎ創生15戦略」の効果検証を行うとともに、 その結果を次期地方創生総合戦略の策定に反映することが重要である。

戦略の策定に当たっては、本県の強みを生かし、持てる力を最大限に発揮して、 持続的に発展するための道筋を示すとともに、有効な施策の重点化を図りながら、 新たな視点での施策の再構築が必要である。

同時に、並行して策定する「次期プラン」についても、「次期地方創生総合戦略」と方向性を合わせ、本県を取り巻く社会経済環境の変化などにしっかりと向き合

い、県としての理念や価値観を示し、県民に分かりやすい明確なビジョンとして描かれる必要がある。

本報告書は、「次期地方創生総合戦略」の土台となるべく、人口減少克服と地方 創生の実現に向けた対策について、二元代表制の一翼を担う議会として活発かつ 真摯に行った調査・検討の結果を取りまとめたものである。

> 令和元年12月 次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会 会長 五十嵐 清

Ⅱ 検討会の活動状況

1 令和元年5月21日(火)

- (1) 第356回招集会議において本検討会が設置され、委員が選任された。
- (2) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定に際しての今後の政策課題などについて、議長から諮問がなされた。
- (3) 互選の結果、会長に五十嵐清委員が、副会長に中島宏委員が選任された。

2 令和元年5月28日(火)

- (1) 委員席を決定した。
- (2) 年間活動計画を決定した。
- (3) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

3 令和元年8月5日(月)

- (1) とちぎ元気発信プラン及びとちぎ創生15戦略の現状評価について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の概要について、執行部から 説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (3) 年間活動計画を変更した。

4 令和元年9月5日(木)

- (1) 県民意向調査結果等の概要について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期地方創生総合戦略に関する各委員の所見を表明した。

5 令和元年10月8日(火)

- (1) 白鷗大学経営学部 教授 小笠原 伸 氏を参考人として招致し、地方都市の持続可能性と、若者と知的対流拠点の関わりについて説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
- (2) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定に係る全議員アンケート調査

の実施を決定した。

6 令和元年10月30日(水)【全議員検討会】

- (1) 次期プランの策定について、執行部から説明を受けた。
- (2) 次期地方創生総合戦略(骨子案)について、執行部から説明を受けた。
- (3) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略に関する議員意見を表明した。

7 令和元年11月21日(木)

- (1) 次期プラン及び次期地方創生総合戦略の策定に係る全議員アンケート調査 の結果について確認した。
- (2) 次期プランに関する報告書(素案)について、検討を行った。
- (3) 次期地方創生総合戦略に関する報告書(素案)について、検討を行った。

8 令和元年12月9日(月)

- (1) 次期プランに関する報告書(案) について、検討を行った。
- (2) 次期地方創生総合戦略に関する報告書(案)について、検討を行った。

Ⅲ 人口の現状分析と将来展望

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示した「地方人口ビジョン」を踏まえた上で、地域の実情に応じながら、政策目標・施策を策定することとされており、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関しても、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、対象期間を令和42年(2060年)までとして、本県人口の現状と将来展望、目指すべき方向性をまとめる必要があるものと考える。

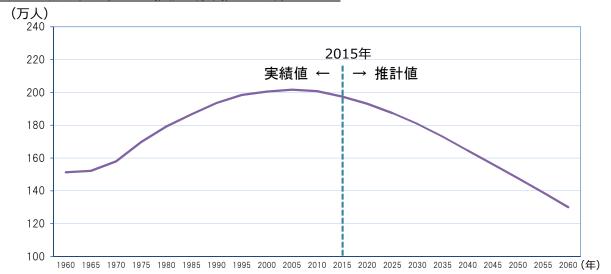
1 人口の現状分析と将来推計

本県の人口は、平成17年(2005年)に自然動態が減少に、社会動態が転出超過に転じ、同年12月の約202万人をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成30年(2018年)には約195万人となっている。

この間、合計特殊出生率は横ばいの傾向にあるが、高齢化率(総人口に占める 老年人口(65歳以上)の割合)は、平成20年(2008年)に超高齢社会の水準であ る21%を上回り、平成30年(2018年)には約27.9%となっている。

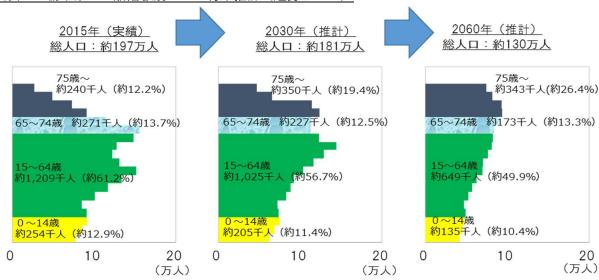
こうした現在の少子高齢化や人口移動の傾向が続くとした場合、人口減少は加速度的に進行し、令和42年(2060年)には総人口が約130万人となる見通しで、高齢者1人を現役世代(15-64歳)の約1.3人で支えざるを得なくなるなど、社会・経済への影響が懸念される(図表1・2)

この人口減少は、今後、合計特殊出生率が回復し、人口移動が収束したとして も、当面の間は、避けられない状況にある。



図表1:栃木県の総人口の推移と将来推計(趨勢ケース)

資料:総務省「国勢調査」・栃木県総合政策部推計(令和元年10月推計)



図表2:栃木県の5歳階級別人口の将来推計(趨勢ケース)

資料:栃木県総合政策部推計(令和元年10月推計)

(1) 社会動態の動向分析

本県では、平成17年 (2005年) 以降、転出超過となっている。平成30年 (2018年) $1\sim12$ 月の都道府県間人口移動数は5,674人の転出超過となっており、拡大傾向が続いている。

日本人の年齢階級別の転出超過数をみると、20代前半の割合が高く、その数は平成30年(2018年)で1,718人の転出超過となっている(図表3)。また、男

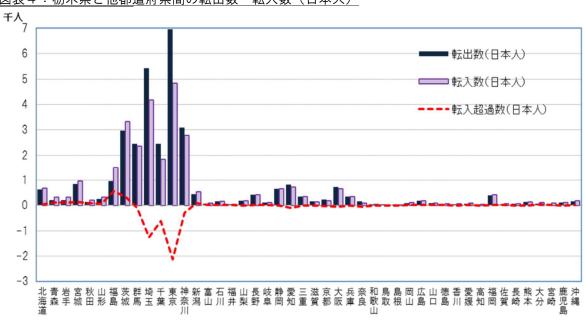
性に比べて女性の転出超過数が多い傾向にある。さらに、転出先としては東京圏が多く、その数は4,290人となっている(図表4)。これらは、進学・就職を機に転出したものと考えられる。

また、外国人についても転出超過が拡大する傾向にあり、年齢階級別でみる と20代の割合が高くなっている。



図表3:栃木県における5歳階級別転入超過数(日本人)

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」



図表4:栃木県と他都道府県間の転出数・転入数(日本人)

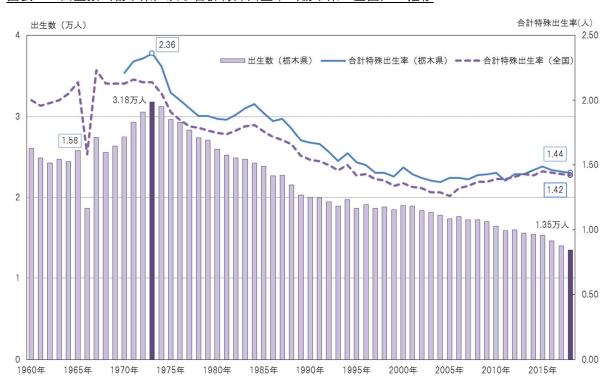
資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 自然動態の動向分析

合計特殊出生率は、昭和48年(1973年)の2.36をピークに減少をたどり、平成30年(2018年)の合計特殊出生率は1.44となっており、近年では1.4台で推移している(図表5)。この要因は、未婚率の上昇や夫婦の子どもの数の減少などである。

50歳時未婚率は上昇傾向にあり、特に平成27年(2015年)の男性の未婚率は24.4%と高く、全国平均を上回っている。また、適齢期の男女別未婚率をみると、どの世代においても上昇傾向が続いており、平均初婚年齢については、男女とも全国平均を下回っているものの、平成29年(2017年)には夫31.0歳、妻29.1歳となっているなど、非婚化・晩婚化が進行している(図表6)。

さらに、平成26年(2014年)の母年齢5歳階級別摘出子出生数をみると、20~29歳の出生数が減少し、35~39歳の出生数が増加するなど、晩産化が進んでいる。



図表5:出生数(栃木県)及び合計特殊出生率(栃木県・全国)の推移

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

32 31.1 31 30 29.4 29 27 26 25 24 1980年 1985年 1990年 1995年 2000年 2005年 2010年 2015年

図表6:平均初婚年齢の推移(栃木県・全国、男女別)

資料:厚生労働省「人口動態統計」

2 人口の将来展望

(1) 就職、結婚、子育てに対する意識

県内大学に在学する学生への「就職や結婚観などに関する大学生アンケート調査」によると、就職における希望では、男女ともに「企業規模は関係ない」とする回答が最も多かった。重視することについては、男女とも「給与の額」が最も多く、「福利厚生」「休暇取得」と合わせ待遇面を重視する傾向が強く、特に女性は「福利厚生」の割合が高かった。

また、「これからの"とちぎ"づくりに関する県民意識調査」によると、若い世代(18~29歳)の未婚者の80%以上が結婚の意思を有している。さらに、女性既婚者(50歳未満)の理想とする子どもの人数は2.42人となっており全国平均よりも高いが、実際に希望する(現実的に持ちたいと思う)子どもの数は1.89人と全国平均より低くなっており、「理想ー実際」の差が全国と比べ大きくなっている(図表7)。理想とする子どもを持てない理由としては、男女とも年代を問わず「経済的不安」という回答が多く、女性では、特に18~29歳において男性と比べ「身体的・精神的負担」という回答が多かった。

図表7:女性既婚者(50歳未満)の理想とする子どもの人数・実際に希望する子どもの人数

区		分	理	想	実際の希望	差
栃	木	県		2.42	1.89	0.53
全		玉		2.32	2.01	0.31

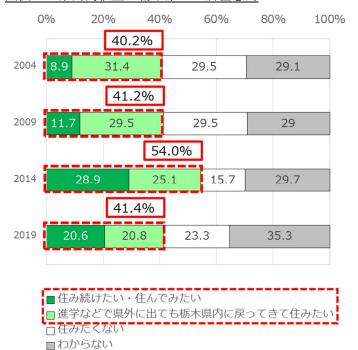
資料:栃木県「これからの"とちぎ"づくりに関する県民意識調査」

国立社会保障・人口問題研究所「2015 年 社会保障・人口問題基本調査 (結婚と出産に関する全国調査) 現代日本の結婚と出産一第 15 回出生動向調査(独身者ならびに夫婦調査)報告書一」

(2) 定住・移住に対する意識

「これからの"とちぎ"づくりに関する高校生意向調査」によると、県内の高校生1,077人のうち約41%が「住み続けたい」「将来は戻ってきて住みたい」との意向があり、平成26年(2014年)の54%からは減少し、平成21年(2009年)と同程度となっている(図表8)。また、今後重点的に取り組むべき施策としては「公共交通機関の充実」が最も多かった。

また、「今後の暮らし方に関するアンケート調査」によると、東京圏居住者 1,200 人のうち約 25%が移住を予定・検討しており、そのうち栃木県出身者に ついては約 32%となっている。本県出身者のうち特に 10~20 代では男女とも に地方への移住意向が高くなっている。移住を検討する上で重視する点については、男女ともに買物等の「生活環境」や電車・バス等の「交通の利便性」が 上位となっている。また、男性では「希望する仕事・自分に合った仕事が見つけられること」、女性では「治安が良いこと」がそれぞれ上位となっている。



図表8:県内高校生の栃木県への居住意向

資料:栃木県「これからの"とちぎ"づくりに関する高校生意向調査」

(3)人口の将来展望

このように本県の将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、東京一極集中も歯止めが掛かっていない。本県から東京圏への転出者数の 大半が若年層であり、特に女性の転出が深刻である。

地方創生は、人口減少に歯止めを掛け、地域に活力を取り戻すための息の長い政策であることから、中長期的な視点に立った戦略・施策の策定を進めるべきである。

また、若い世代の就職や結婚、出産、子育て、定住・移住などの希望を、様々な努力を重ねることによって実現し、令和17年(2035年)までに、「合計特殊出生率を県民の希望出生率である1.90程度」及び「令和27年(2045年)に人口置換水準の2.07程度」に向上させ、さらに、人口移動数(転出超過数)を「令和7年(2025年)に半減」及び「令和12年(2030年)に±0に収束」させることなどができれば、令和42年(2060年)には150万人以上の総人口を確保できる見通しである。

この本県における将来推計人口の改善ケースである、令和42年(2060年)に 150万人以上の総人口を確保するための施策はもちろん、この総人口でも県や市 町、地域が活力ある社会経済活動を維持できることを目指した施策を打ち出し ていくべきである。

Ⅳ とちぎ創生15戦略の検証

とちぎ創生15戦略の成果指標の状況(図表9)を見ると、「1人当たりの県民所得」や「雇用創出数」については、順調に推移しており、経済関連施策は一定の成果が得られているものと考える。

しかし、「都道府県間人口移動数」を見ると、若者の東京圏への流出に歯止めが掛からず、基準年(平成 26 年)から転出超過が拡大している。特に 20 代女性の転出超過が顕著であり、女性の社会進出を背景に、進学先・就職先の選択肢が多い東京圏での進学・就労を希望しているものと推察される。また、「合計特殊出生率」は基準年(平成 26 年)から微減し、改善には至っておらず、未婚化、晩婚化、晩産化が進行している。

このように、人口動態に関する成果指標については、改善が見られない状況が続いている。

一方で、外国人の社会増は拡大傾向にあり、特定技能の創設などを背景に、今後も増加していくことが想定される。

また、若い世代の結婚意欲は、独身者の 80%以上が結婚を望むなど、高い水準にある。

「住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合」は基準年(平成26年)に比べて上昇傾向にあり、概ね順調に進捗している。

また、重要業績評価指標(KPI)の進捗状況(図表 10)をみると、「概ね順調」 に推移している指標がある一方で、「やや遅れている」「遅れている」指標があり、改 善がみられないものがある。

県においては、こうした取組の成果や県民意向調査の結果、市町の地方創生への取組成果等を更に分析・検証するとともに、他県などで成果を上げている事例等も参考としながら、国の動向を的確に捉え、市町や県民等の意見等も十分踏まえ、戦略・施策の重点化、ターゲットの明確化を図りながら、次期地方創生総合戦略の策定を進めるべきと考える。

図表9 とちぎ創生15戦略 成果指標の状況

基	本目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1年度	目標値
	成果指標	(現状値)	時点	時点	時点	時点	
1	とちぎに安定した	としごとをつぐ	くる				
	県民所得(県民	全国7位	全国5位	全国4位	全国4位	集計中	上昇を目指
	1人当たり)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)		す
	雇用創出数	_	6千人	24 千人	27 千人	34 千人	13 千人
	(累計)		(H27)	(H27 - 30)	(H27-29)	(H27 - 30)	(H27-R1)
2	とちぎへの新しい	いひとの流れる	をつくる				
	都道府県間人口	▲2,000人	▲3,722 人	▲5,259 人	▲4,642 人	▲5,674人	▲1,000人
	移動数	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる							
	合計特殊出生率	1. 46	1. 46	1.46	1. 45	1.44	1.62
		全国 22 位	全国 32 位	全国 35 位	全国 35 位	全国 32 位	
		(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)
4	4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る						
	住んでいる地域						
	にこれからも住	70.4%	69. 2%	74.7%	74.2%	76.0%	75.0%
	み続けたいと思	(H26)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R 1)
	う県民の割合						

図表 10 とちぎ創生 15 戦略 重要業績評価指標(KPI) 進捗状況一覧

		目標達成見込み						
基本目標	КРІ		• I	Î	_			
	数	概ね	99	遅れて	直近			
		順調	遅れて	いる	実績値			
			いる		なし等			
1 とちぎに安定したしごとをつくる	1 5	1 0	2	3	_			
2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	5	4	_	1	_			
3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	6	1	2	2	1			
4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る	5	4	_		1			
合 計	3 1	1 9	4	6	2			

V 次期地方創生総合戦略に対する提言

1 次期地方創生総合戦略の策定に係る共通事項

(1) 4つの基本目標と新たな視点に重点を置いた施策

全国の都道府県及び市町村においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方版総合戦略の策定に努めなければならないこととされており、本年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう求められている。戦略には「目標」と「講ずべき施策に関する基本的方向」などを定めることとしている。

この「目標」に関し、県は、「次期地方創生総合戦略 骨子案」において、政策分野ごとに

基本目標1「とちぎに魅力あるしごとをつくる」

基本目標2「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」

基本目標3「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰 もが活躍できる地域社会をつくる」

基本目標 4 「新たな時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」

を設定することとしているが、これは、国が「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において示した、国の次期総合戦略の4つの基本目標に沿ったものであり、前述したⅢの「2 人口の将来展望」を踏まえれば合理的なものと考える。

また、国では4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、次のような「新たな視点」に重点を置いて施策を進めるとしている。

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する(「関係人口」の創出・拡大など)
- ② 新しい時代の流れを力にする (Society5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生など)
- ③ 人材を育て活かす
- ④ 民間と協働する
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む

本県においても、現在取り組んでいる移住促進に加え、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、本県に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むべきである。また、移住・就業だけではなく、副業・兼業も含めた多様な形態を通じて、東京圏等の都市部の人材を地域に還流する施策などに取り組むべきである。

さらに、情報通信技術やIoT、AIなどSociety5.0の実現に向けた技術(未来技術)は、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させるものと期待されるため、これを活用していくべきである。また、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、この要素を次期総合戦略に反映するべきである。

また、地方創生の実現のためには、地域が"持続可能なまち"として自立できることが重要であり、そのためには、「地域経営の視点」を持ち、地域の経済社会構造を全体的に見て、中長期的なビジョンに基づく地域マネジメントに取り組む必要がある。戦略の策定にあたっては、こうした考え方を反映した施策を盛り込むべきである。

(2) 本県独自の施策及び重点化して取り組む施策の抽出

国の地方創生関係交付金を活用するため、国の総合戦略に沿った施策等を本県版の総合戦略に盛り込むことに異論はない。

しかし、全国の地方自治体においても、地方版総合戦略を策定し、各地域の実情に即した取組が行われており、次期総合戦略の策定に向けて検討が進められているが、全国各地域において一斉に、我が「まち」に「ひと」を呼び、「しごと」を呼び込むことに知恵を絞る中では、他に抜きんでた本県独自の施策や本県の強みを生かした施策を打ち出さなければ、戦略の十分な効果は期待できない。

また、地方創生を成功させるには、とちぎ創生15戦略の成果や県民意向調査等の結果について、さらに詳細な評価・分析を行い、「メイン」となるターゲットを決め、重点化をして取り組むべき施策を明確にすることが重要である。例えば、本県においては、東京圏への転出者数の大半を占める若年層、特に女性に対する戦略・施策を打ち出していくことも必要であると考える。

このように、本県独自の施策や重点化して取り組む施策を抽出し、次期総合戦略の中に明確な形で打ち出していくべきである。

(3) 市町の総合戦略との連携

県内市町が策定する次期総合戦略との整合性を図り、目指すべき方向性を共有しながら、県と市町の役割分担を整理し、県として支援すべき分野、県でなければできない分野を明確にし、屋上屋を架さないよう取り組まなければならない。

(4) 地方創生推進のための財源確保

国の地方創生関係交付金を積極的に活用することはもちろん、交付金は使途に制約があるため、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)やクラウドファンディング型の仕組みを活用するなど、地方創生に向けた取組を進めるために必要な財源の確保に積極的に取り組むべきである。

また、地方創生に取り組む民間事業者等の資金調達について、金融機関と連携した金融支援策も講じるべきである。

(5) 連携施策等

① 栃木県国土強靱化地域計画との連携

今年10月、令和元年台風第19号により河川が氾濫するなど、本県全域で甚大な被害を受けた。平成23年3月の東日本大震災や平成27年9月関東・東北豪雨など、本県においても近年自然災害が多発・激甚化しており、地方の疲弊という構造的な課題を抱える中、災害は地方創生の大きな足かせとなっている。そのため、防災・減災対策による災害対応力の強化が不可欠であり、栃木県国土強靱化地域計画と連携した更なる取組が必要である。

② 総合特区制度等の活用

民間活力による、地域資源を最大限活用した地域活性化の取組を促進するため、必要に応じて規制の特例措置、財政・税制・金融上の支援措置などが受けられる総合特区の活用を進めるべきである。

2 4つの基本目標の達成に向けた取組の方向

本検討会としては、上記4つの基本目標の達成に向けた取組の方向について、「栃木オリジナル」「栃木らしさ」を意識しつつ、以下のとおり提言するものである。

(1) 基本目標1「とちぎに魅力あるしごとをつくる」について

若い世代の結婚・子育てや本県への定住などの希望を実現するためには、経済的基盤の安定が必要であり、魅力ある多様な就業の場・機会を創出することが重要である。特に若い女性が、個性と能力を十分に発揮しながら働ける「しごと」を生み出す取組が必要である。

また、生産年齢人口の減少への対応や企業の競争力強化を図るため、 Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)活用等による生産性の向上や次世 代産業の創出・育成を推進し、本県経済の更なる発展を目指す必要がある。

さらに、日EU・EPAやTPP11の協定発効、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催等を好機と捉え、海外での需要開拓(アウトバウンド)と訪日外国人の誘客による消費獲得(インバウンド)といった「海外から稼ぐ」力を強化する取組を進めるべきである。

(取組の方向)

- ものづくり産業の更なる振興、競争力強化
- 新産業・次世代産業の創出・育成の促進
- サービス産業等の振興
- 地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展、事業承継の 促進、創業の促進
- 園芸生産の戦略的拡大
- 国際化に対応した農業経営の確立
- 農業の魅力の発信、新規就農者の確保・育成
- 農福連携の取組拡大
- とちぎ材の安定供給体制の構築、とちぎ材の新たな需要の創出
- 林業就業者の確保・育成、労働生産性の向上促進

- 地域資源の磨き上げやブランド化等に向けた取組や滞在性・周遊性の高い旅行商品開発等の促進、歴史的資源や文化財、日光国立公園等の積極的な活用など、選ばれる観光地づくりの推進
- 観光客の利便性や満足度の向上に向けた受入態勢の整備
- 農産物や加工品、伝統工芸品などの県産品の海外販路開拓・輸出の促進、 外国人観光客の誘客強化、アウトバウンドとインバウンドの好循環の創 出

(2) 基本目標2「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」について

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立 するとともに、東京圏に近接し、交通の要衝にあるなどの地理的優位性や自然 豊かな住環境をはじめとする本県の強みや魅力を積極的に発信し、人口の流入 促進と流出抑制を図り、本県へ「ひと」の流れをつくる取組が必要である。

また、本県は東京圏への通勤・通学が可能であるため、「住むならとちぎ」といった定住・移住の促進に取り組むべきである。

さらに、UIJターンのきっかけは「就職」「転職」「転勤」「結婚」「出産」「介護」など、特定のライフイベントを機としたものが多いため、こうした世代ごとにアプローチをしていく施策も必要である。

加えて、地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因となっていることから、特定の地域に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、戦略的に取り組む必要がある。

これらの具体的な施策の検討の際には、特に県外に転出した本県出身の若者に、地元を離れた理由や地元に戻らない理由など、様々な意見を丁寧に聴き、反映していく必要がある。

(取組の方向)

- 若い世代のとちぎへの愛着や誇りの醸成
- 地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域を支えることのできる 人材を幅広く育成するための取組を推進するなど、地域等と連携した特 色ある高校づくり

- 地元企業が求める能力や資質を備えた人材育成を促進し、地元定着率を 向上させる大学、高校等の取組の促進
- 本県の経済を支える若手人材の確保を図るためのUIJターン就職の 促進
- 地理的優位性など本県の強みを生かした企業誘致や本社機能移転の推 進、新たな産業団地の整備、企業の定着促進
- サテライトオフィスやバックアップオフィス等の誘致
- 東京圏に居住する移住希望者への、本県での生活や仕事の魅力等の情報 の発信強化(通勤時間や住宅コスト、生活費など本県の暮らしに係る情報を東京圏と比較し発信)、市町などとの連携による空き家情報の一元 的な提供
- 東京圏への通勤・通学が可能で、かつ利便性の高い公共交通ネットワークの整備促進
- 本県の魅力・実力を、関西圏を含む県外に向け情報発信するなど、とち ぎのブランドカの向上に向けた取組の強化
- 地理的優位性など本県の強みを生かした「関係人口」の創出・拡大
 - ・地方での副業・兼業希望者の本県への誘致
 - 二地域居住の促進
 - ・児童・生徒、学生を対象とした「関係人口」の創出・拡大(子どもの農山村体験、東京圏の大学等と連携したインターンシップの実施等)
 - ・市町の受入れ体制の整備支援

(3) 基本目標3「とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」について

結婚や出産は、個人の生き方や価値観に基づき選択されるものであることが 基本である。その上で、結婚、妊娠・出産、子育てを希望する人に対しては、 本県において、その希望を実現できるよう、支援や環境整備に積極的に努める べきである。 また、女性や高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所や役割を持ち、仕事や地域活動等に積極的に参画し、活躍できる地域社会の実現に取り組む必要がある。

(取組の方向)

- 結婚を前向きにとらえる意識の醸成や若い世代への出会いの機会の提供など各種支援の展開
- 不妊治療など妊娠・出産に対する経済的支援の充実
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制等の充実
- 保育の受け皿の確保・整備等の促進や保育士等の確保推進
- 多子世帯の経済的負担軽減を図るための支援の充実
- 男性の家事・育児への参加等の促進やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍を推進するための働き方改革の推進
- 誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティの 形成促進
- 官民連携により、女性・高齢者、障害者等がその能力を生かし、本人の 希望に応じて働ける職場の確保、新規就業の促進
- 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の受入れ体制の整備
- 外国人材の地域への定着促進のための多文化共生の推進

(4) 基本目標 4 「新たな時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」について

人口減少社会・超高齢化社会にあっても、住民の生活を支える医療や福祉、交通など必要な住民サービスの提供が安定的に受けられるようにするためには、中心市街地、郊外住宅地、中山間地域等の地域特性に応じて、コンパクト化やネットワークの形成など、地域コミュニティの再生や都市機能等の維持に取り組むとともに、地域間連携の促進を図る必要がある。

また、Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)を活用し、地域の課題解決や地域活性化等に取り組むとともに、専門知識・技術を持った人材の育成・確保に取り組む必要がある。

(取組の方向)

- 集落機能等を維持する「小さな拠点」の形成の推進や、都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進、スマートシティの推進など、誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくりの推進
- 地域コミュニティの維持・再生・強化
- 空き家などの遊休資産の有効活用の促進
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- 公共交通ネットワークの維持・充実による移動手段の確保、公共交通利 用者の利便向上、MaaSなど新たなモビリティサービスの推進
- 市町間の広域連携による生活に必要な都市機能や行政サービスの確保
- 生活習慣等の改善や生活習慣病の発症・重症化予防の推進など、全ての 県民の健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・在宅医療の基盤整備の推進、在宅医療・介護連携の推進
 - ・高齢者や家族の生活環境に応じた介護サービスの確保・充実
 - ・高齢者の健康づくりへの支援や社会参加の促進による介護予防の推進
 - ・高齢者の多様な住まい・住まい方の確保
 - ・高齢者が自宅において安心して暮らすことができるよう、通院や買い物 の際の移動、配食、見守りなどの生活支援の充実
- スポーツ資源を活用した地域経済の活性化、スポーツを通じた健康増進 の促進
- Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の活用による地域における 課題解決や発展に向けた取組の支援

【参考】

白鷗大学経営学部 教授 小笠原 伸 氏による意見 (概要)

昨今の都市論では、新たな可能性は人的資源や知恵、イノベーションなどの「交流」から生まれるのが定説である。

現在は、社会課題に「答えのない時代」となっており、人々が交流し知恵を出し合う「集合知」の時代に変わっている。そのため、シェアオフィスやコワーキングスペース、カフェ、公共空間など、多様な個性や能力を持った人々が交流・対話をし、新たな活動を行う「知的対流拠点」を地方都市に整備することが重要である。その有する交流機能から都市の活力や新たな産業や仕事が創出されるなど、「知的対流拠点」は地方創生を担う都市の新しい装置であると言える。「知的対流拠点」の主体は民間であり、行政はサポート役に徹することが大切である。

特に都市部への流出が深刻な若者、女性を尊重し、「このまちに住んでいい、ここで活躍できる」という環境や雰囲気をつくっていくこと、さらに新たな活躍の場をつくっていくことが重要である。

3 総合戦略の推進及び実施状況の総合的な検証

地方創生の実現には、策定した総合戦略を推進し、個々の施策を着実に実施していくとともに、基本目標ごとに設定する成果指標や、基本目標に掲げる各戦略の取組ごとに設定する重要業績評価指標(KPI)について、取り組んだ結果として県民にもたらされた便益(アウトカム)に関する指標・数値目標を設定するとともに、施策や事業の取組状況が客観的に、的確に反映されるようなものに設定する必要がある。

設定した成果指標やKPIを基に、各年度に実施した施策・事業の効果を十分に検証し、順調に進んでいる取組は一層の成果を目指し、そうでない取組はその要因をしっかりと分析し、取組を進める中で生じている課題を具体的に把握し、継続や廃止を含めた改善策を検討・実施していくことを積み重ねていく、いわゆるPDCAサイクルの確立と運用を図る必要がある。また、必要があれば総合戦略の改訂なども行っていくべきである。

また、県は、来年度、県政の基本指針である「次期プラン」に盛り込む戦略や 重点的取組について検討するが、この過程で総合戦略にも盛り込むべきものがあ れば、これについても改訂等していくべきである。

4 その他(全議員アンケートに関する要望)

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の次期総合戦略の4つの基本目標については、現行を維持しつつ、必要な強化を図るとされたことから、本検討会では、本県版の次期地方創生総合戦略においても4つの基本目標の達成に向けた施策展開の基本的方向に関し、全議員を対象にアンケート調査を実施した。

その結果、各位から多数の意見が寄せられた。詳細は、別添のとおりである。 これらの意見についても、本県版の次期地方創生総合戦略への反映に向けて検 討に努めるよう要望する。

Ⅵ おわりに

とちぎ創生15戦略が策定されて4年が経過したが、「人口減少」と「少子高齢化」という構造的な課題は、本県を含め全国的に見ても解消しておらず、東京圏への人口流出も歯止めが掛かっていない。

この21世紀における最大の課題を克服するためには、東京圏での暮らしにはない魅力を打ち出すとともに、Society5.0やSDGs等の新しい時代の流れも力にして、誰もが希望に満ちあふれ、元気で豊かに幸せに暮らせる"とちぎ"をつくり上げていくことが必要である。

そのため、総合戦略の実行段階において、実効性のある取組を果敢に、確実に 実施し、成果を着実に積み重ねていき、これを継続的に粘り強く実施していくこ とが、今、求められている。

本報告書では、人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持していくため、本県が目指すべき方向性を強く提言したところである。

また、戦略・施策を実効あるものとするためには、県民はもとより、企業、団体、大学、金融機関、NPOなど多様な主体と協働するとともに、県と市町との適切な役割分担のもと、課題を共有し、連携・協力していくことが求められるところである。

本検討会では、限られた時間ではあったが、執行部の協力を得て有意義な議論 を進めることができた。執行部に対し感謝申し上げたい。

最後に、本報告書に盛り込まれた提言を十分に反映し、ひとや企業を本県に呼び込める"とちぎ"、次代を担う若者の希望がかなう"とちぎ"、いつまでも安心して暮らし続けられる"とちぎ"につながる次期地方創生総合戦略の策定を進めることを強く望むとともに、戦略の実施における検証作業には県議会としても責任を持って対応する所存であり、引き続き積極的な支援と協力を惜しまないことを申し添える。

Ⅲ 次期プラン及び次期地方創生総合戦略検討会委員名簿

五十嵐 会 長 清 副会長 中 島 宏 委 員 小 池 篤 史 委 員 村 しんじ 西 委 員 加 藤 正 委 員 白 石 資 隆 之 委 員 関 谷 暢 幸 委 員 日向野 義 員 幸 子 委 渡 辺 委 員 保 母 欽一郎 委 員 佐 藤 良 委 員 Щ 形 修 治 委 員 螺 良 昭 人

Ⅷ 調査関係部課

総合政策部

総合政策課、地域振興課

資 料

次期地方創生総合戦略に関する全議員アンケート調査の結果概要

1 基本目標1「とちぎに魅力あるしごとをつくる」について

分野	意見要旨
産業振興	・Society5.0を活用した次世代産業の創出と各産業の課題解決の推進。
	・AI技術の産業全般への導入推進。
	・本県の地理的優位性を最大に活用し、AI関連産業等、新しい時代を担う産
	業や成長産業を中心とした多様な産業構造の形成。
	・中小企業における、AIやIoT等の未来技術を活用した生産性の向上を促
	進するための導入支援の強化。県が今年度導入したRPAは中小企業におい
	ても活用できる手法であり、ホワイトカラーの生産性向上に焦点を当てて導
	入強化支援を行ってほしい。
	・SDGsに関するビジネス市場をターゲットにした戦略的な施策の推進
	・中小企業・小規模事業者の活性化や「トライアル雇用」など事業承継の推進
	による地域基盤企業の強化。
	・雇用創出や人材育成のためには、新たな基幹産業の誘致や現産業の創生が重
	要。「とちぎの地の利を活かした基盤を創る」戦略を講じることが重要。
	① 民間活力を活用した「産業団地の開発」に重点を置いた戦略(工業・商
	業系)
	② 鉄道を活かした開発戦略「新駅や両側乗り入れ口の設置、商業や住宅団
	地の開発」(商業・サービス系)
	③ 基幹道、幹線道沿線の「規制緩和による開発」戦略(物流、工業、商業、
	サービス系)
	④ 農地・農振地区の規制緩和による総合団地開発戦略(製造・加工メー
	カー・輸送一体となる「フードバレー輸出戦略」)
	⑤ 林業団地開発戦略。規制緩和(林業・加工メーカー・輸送一体となっ
	た「ウッデイバレー戦略」)
	・本県の地理的優位性を最大に活用し、AI関連産業等、新しい時代を担う産
	業や成長産業を中心とした多様な産業構造の形成を目指す。
	①多様な就労機会を創出できる環境整備
	②地域資源を活用した農業、林業、観光業、食品関連産業等の振興、農業
	や林業等地域のポテンシャルを最大に活用した産業構造の構築を目指
	し就業の受入体制づくりの推進
	③多様な産業構造で女性、高齢者、障害者等が働ける環境をつくる企業の
	育成

・人手不足の解消に向けて、AIやIoT、ロボット等といった第4次産業革 産業振興 命がもたらすイノベーションを中小・小規模事業者を含むあらゆる産業に取 り入れつつ、企業全体の省力化・生産性向上を図る支援を実施。 ・地方(本県)にいても、未来技術を活用し仕事ができる企業の活用。地方(本 県) にいても、未来技術を使って仕事ができる人材の確保。 ・Society5.0 の推進に当たり、産業界や企業に対するSDGs経営への取組 やSDGsに取り組むスタートアップ事業者に対する支援強化。中小・小規 模事業者に対するSDGsの認知度向上と具体的取組の後押し。 ・起業家支援と呼び込みが必要。 観光振興 ・体験・滞在型観光の促進。 ・地域観光振興の核となる「日本版DMO」の形成・育成のための支援を推進 するとともに、観光事業の経営や実務等を担う「観光人材」の育成・支援等 の施策を推進。 ・県内市町にDMOの組織化を促進し、モデル的に「湯布院モデル」を導入し てはどうか。付加価値の高い観光産業(宿泊業や飲食業)を創出することが 必要。 ・地域の観光拠点情報・交流施設の整備・拡大や、古民家等の歴史的資源を再 生・活用した観光まちづくり、安全・安心の民泊サービスの普及、日本の伝 統文化、伝統的工芸品産地の活性化・拡大など、新たな地域観光資源の開拓 と魅力向上を推進するとともに、歴史・伝統文化体験、農業体験、サイクル ツーリズム等の体験型・交流型観光を推進。 ・観光戦略としてインフラ整備の促進が必要。特に、交通手段や道路標識、宿 泊施設・飲食店等における対応等、外国人が満足できるレベルにあるとは言 えない。外国人にアンケート調査を行い、彼らがストレスに感じる点を吸い 上げ、整備が必要なインフラが何か整理し、中期的な整備計画を立てるべき。 農林業振興 ・農産物の輸出促進。 スマート農業の推進。 ・農福連携の更なる充実を図るためには、施設園芸の拡大により仕事が年間を 通して平均的にあることが重要。農福連携ジョブコーチが必要になることか ら、支援員の資格取得を容易にするよう育成機関の整備が必要。 ・雇用を創出するには企業誘致が必要。そのためには、産業団地の造成と、東 雇用・人材育成 京事務所や大阪センター等から有効な企業情報をキャッチし、関係部署にフ ィードバックしていく必要がある。特に女性の雇用については、新たな産業 の創出を視野に、多様な対策が求められる。 ・企業のニーズを捉えながら、専門的な技術や知識を身につけられるような環 境整備。 ・ものづくり・農林業分野の若年者参入の促進。 ・第1次産業の人材育成・確保(林業大学校、農業大学校)。 ・県版「キャリアパス」制度の創設により、次世代産業に適応したキャリア形 成を実現し、キャリアに応じた賃金体系の確立を図る。

雇用・人材育成	・高等学校における専門的分野の学習の充実。
	・農業・工業・サービス業・介護の分野でより実践的に学べる場の確保。
	・高齢者や障害者の雇用に際し、雇う側への優遇を検討する必要がある。
	・障害者の就労機会を増やす施策として、農福連携や林福連携があるが、今後
	も強化する必要がある。障害者とその親が一緒に働けるような場や仕組みを
	県主導でつくってもらいたい。
その他	・「とちぎの百様」について、外国人には百様を魅力と捉えられているのか疑
	問。アンケート等により「外国人からみたとちぎの十様」として絞り込んで
	打ち出してみてはどうか。今までのように温泉あり、美味しい食べ物ありで
	は他県と差別化できない。外国人の視点で本県の真の魅力を絞り込んで打ち
	出してほしい。

2 基本目標 2 「とちぎへの新しいひとの流れをつくる」について

本日電 区
意見要旨
・首都圏等において移住相談会等を開催し、移住希望者のニーズ等に応じたき
め細かな情報提供や支援を行うほか、移住・定住ポータルサイトや多様な広
報媒体を活用し、とちぎ暮らしの魅力発信やタイムリーな情報提供を行う。
・とちぎの魅力発信等を行うPR専門員を配置するほか、県・市町の相談窓口
やアンテナショップ等を活用し、移住希望者等への相談体制の充実を図る。
・移住希望者を対象とした移住候補地の体験ツアーの実施による地域の実情把
握や住民との交流、空き家の有効活用、移住者へのサポート等を実施する市
町の取組を支援。
・「とちぎ暮らし・しごと支援センター」において、市町の移住促進の取組の
情報提供や就労相談等に積極的に取り組む。
・就職相談窓口「とちぎUIJターン就職サポートセンター」の就職相談員2
名体制を4名体制に強化してはどうか。UIターン就職促進協定締結校の増
や、締結校への訪問頻度・質の向上が期待できる。
・「とちぎ未来人材応援奨学金支援助成金」の昨年度までの応募者が定員割れ
の状態。対象業種が「製造業」だけとなっていることが要因の一つと考える。
今後は、対象業種の拡大を図る必要がある。
・とちぎへの人の流れをつくるためには、基幹鉄道、基幹道、安価な土地を活
かした、住むなら・来るなら"とちぎ"のための「便利な交通とちぎ(新た
な公共交通ネットワーク)戦略」の構築が重要となる。従来の県内大学、U
I Jターンの促進戦略の継続では、効果はわずかしか見込めない。
① 最寄りの鉄道駅から東京郊外に「通勤・通学」が可能とするために、
住居から駅までの公共交通網整備戦略
② 東京県への通勤・通学のみならず、県内での通勤・通学、福祉、買物
等の移動や鉄道利用による観光誘客拡大のための「新たな公共交通ネッ
トワーク戦略」

移住定住支援・ UIJターン促

・成長産業としての農林業を持つ本県の優位性を生かした若年層の移住や人材 育成。

進

・定住人口を増やすためには、基本目標1との連携が必要。雇用の場や関係人口の創出を図るには、各市町の独自のまちづくり施策をピックアップし、県との協働のもと広域連携を図りながら、人を呼び込む施策を講じることが必要。

企業誘致等

- ・景気動向をふまえながら新たな産業団地の整備が必要。
- 市町営産業団地整備の支援。
- 内需型産業の誘致。
- ・企業誘致に向けた高規格道路ネットワークの整備。
- ・交通基盤の整備等による物流機能の強化。
- ・産業団地の整備と併せて、産業廃棄物処理施設も必要。
- ・ものづくり県としてのサプライチェーンの企業誘致。
- ・ものづくり県として、今後は本社移転や研究施設誘致を目ざす取組を強化する。
- ・A I 関連等の成長産業や、若い世代や女性にとって魅力のある産業の誘致。
- ・本県の特性を踏まえつつ、民間のノウハウも活用しながら、企業ニーズに合わせた効果的な企業誘致活動の展開。
- ・魅力ある雇用の創出につながる本社機能の移転、外資系企業の誘致等。
- ・首都圏に近く通勤・通学圏内にもかかわらず、人口の流失が止まらない理由 の一つは「県内に選択肢が少ない」こと。就職先はもとより大学等の進学先 も、多様化する学部や学科に対応しきれない。首都圏に近い、地価が安く広 大な土地が用意しやすいといった利便性を積極的にアピールし、企業や大 学・商業施設等の誘致に取り組む必要がある。
- ・県内の中小企業・小規模企業が持つ技術力を総結集し、工業・商業・農業等のあらゆる分野において、ICT導入による生産性の向上や高付加価値化、省力化等をもたらすなどの課題解決をもたらす新たな産業、「(仮称)課題解決型産業」創出のための組織を早急に立上げ、モデル事業からのスタートで更なる展開を図る。
- ・東京圏から本県へ多くのIT技術者を呼び込み、本県の工業・商業・農業等のあらゆる分野の企業とコラボをし、ICT活用による「(仮称) 課題解決型産業」において作成した試作品の性能評価をする社会実装の場として活用するなど、全国初の次世代産業拠点を構築し、全国から多くの企業を誘致するとともに、若者や障害者が就労できる魅力的な雇用の場を確保する。
- ・各市町にある統廃合に伴って生じた廃校等の公共施設のデータを県が一括管理し、企業誘致用として活用。

魅力発信、ブラ ンド力向上

- ・他県と比較して、栃木県の魅力(首都圏に近い、自然が豊か)が十分に理解 できるように情報発信に努め、住環境の優位性を伝える。
- ・本県の魅力を県民自体が分かっていないことは根本的な問題ととらえ、県内 外への認知度アップを図る。

魅力発信、ブラ ンドカ向上

- ・東京に全国から集まっている若い人達に対して本県の魅力を最大限周知する ための施策が必要。
- ・栃木の自然(山、川、水、空気)の豊かさ、雄大な大地、人間関係(優しさ、 思いやり、人情、純朴さ)等の魅力発信。
- 経済発展が著しい国々や海外の富裕層に向けた広報活動。
- ・県外における本県の知名度の低さ、ブランディングやアピールの弱さという 課題に対応するため、各部門に分散している本県のブランドアップ関連の予 算を集約して「ブランド力向上」というテーマ1点に重点配分し、例えば殿 村美樹氏のようなPRの専門家に依頼し、そのマスメディア等における人脈 を活用するなど、「県外の人が憧れる栃木県」、「都会に住む人たちが憧れる 栃木県」、「県内の学生が誇れる栃木県」となれるように大胆で斬新なイメー ジアップ戦略を展開。
- ・大阪センターは、建物の入口に看板一つない状況にある。通りを歩いている 人に「ここで栃木県の情報が入手できる」と分かってもらう必要がある。看 板設置を家主が認めないということであれば、別の場所に移転し、アンテナ ショップを兼ねた大阪センターをつくってみてはいかがか。観光情報や企業 の誘致情報など、本県の全ての情報が手に入り、かつ名産品等も購入できる よう大胆にバージョンアップしてほしい。AIDMA(アイドマ)の法則の A (Attention (認知)) に力点を置いて大胆に取り組んでほしい。
- ・県内企業の魅力を県内大学にアピールすることが重要。

教育・人材育成

- ・産学官連携による産業人材の確保。
- ・若者の地元定着促進(高校生による本県地域課題の共有及び解決に向けた討 議の場の創設)。
- ・人を呼び寄せるためには、教育の充実が欠かせないことから、小中学校・高 校・大学の質の向上、魅力向上を積極的に行う。
- ・大学や民間企業、団体等と連携し、全国や世界中から学生が集まるような「キ ラリと光る地方大学づくり」を展開し、産学官連携によるイノベーションの 創出、地域の専門人材育成、産業振興を進める。
- ・大学等における教育の充実と地域企業と連携した人材育成が必要。今後引く 手数多のデータサイエンティストを育成する大学、AIやIoTに特化した 大学を、既存の大学に設置又は県立大学として新設する必要がある。国内の 大学ができないような最先端の授業と実践的教育を受けられるようになれ ば、多くの学生が全国から集まる。政府もAIを使いこなす人材を年間 25 万人育成する戦略案を出しており、この流れに乗る必要があると考える。ま た、グローバルな視野を持ち、地域にイノベーションを興す地域のリーダー となる人材を育成するような学部を設置することも考えられる。
- ・女性や高齢者を含めた社会人が学び直しのできる環境を充実するため、大学 における学び直し機能の強化を図るなど、リカレント教育を推進する。また、 誰もが Society5.0 に対応したスキルを身に付けられる教育環境を整備す る。

教育・人材育成	・アクティブ・ラーニング(課題解決)型地域教育やユネスコスクール加入校
	の推進による次世代人材の育成を図る。
	・「魅力ある栃木の教育改造戦略」を構築すべき。具体的取組として
	① 保健医療圏単位に2校から3校の中高一貫教育校を設置
	② 中学校区単位に小中一貫教育校を導入
その他	・県内の大きなグランドデザインを描く中で、県都を中心に、工業、農業、観
	光のエリアを明確にしながら、それらを公共交通網でしっかりと結んでいく
	施策が必要。「公共交通版県土60分構想」のような発想をもって、豊かな産
	業を活かしていくことが、人口流入につながっていくと考える。
	・各市町の経済中心地へのアクセス向上を図る道路や交通網の更なる充実が必
	要。また、小・中学生・高校生の通学が容易で安心安全な環境づくりが重要。
	・Society 5.0 の実現に向けて、「統合イノベーション戦略」を確実に反映、
	実現するために必要な施策の推進。
	・大学等の高等教育機関や民間企業と連携し、基礎研究から実用化・事業化ま
	でを見据え、規制・制度改革や特区制度の活用等も視野に入れて推進してい
	く「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」や民間の投資誘発効
	果の高い分野の研究を加速する「官民研究開発投資拡大プログラム(PRI
	SM)」等の着実な推進。
	・基礎研究の段階から多くの人々を魅了する独創的な知見・アイデアを取り入
	れた挑戦的研究開発である「ムーンショット型研究開発」を積極的に推進し、
	「全国で最もイノベーションに適した県」を目指す。
	・老朽化したインフラの安全かつ効率的な保守・保全や点検作業、メンテナン
	スを進めるため、AIやロボット等の活用や先進レーザー診断等の新技術導
	入を進めるとともに、インフラ調査士の普及等による点検・診断を担う人材
	の育成・確保、本県の「インフラメンテナンス産業」を産官学民と連携した
	育成を進める。
	・大学病院を誘致し、看護学部を併設。地域の病院に就職を促し、慢性的な看
	護師不足を解消するとともに、地域に定着・結婚へとつなげる。
	・県都である宇都宮を産業基盤の軸と位置付け、人口の流出に歯止めをかける
	必要がある。いわゆる「人口流出のダム化」を図る。
	・歴史の周遊路(小・中学生の修学旅行コース)の整備。

3 基本目標 3 「とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」について

分野	意見要旨
結婚支援	・広域的な出会いの場の提供や相談体制の構築等、地域の実情に応じた結婚支
	援を継続して実施。
	・出会いの支援をする企業・団体を登録制とし、企業・団体が積極的に参画す
	る環境をつくり、登録団体には入札参加資格の評価を加算する等のメリット
	を提供できる制度をつくる。

結婚支援

- ・日本社会における少子化対策は、アンケート調査からも、結婚に結びつく「出会い場創設戦略」の構築が極めて重要。(県と市町が連携し、県内企業、公務員、市町、関係団体等と一体となった「出会いの場」創設や開催戦略)
- ・結婚を望む割合が高いことから、県・市町が民間との連携を積極的に行い、 地域を巻き込んで婚活の場をつくっていくべき。
- ・結婚は行政による後押しが極めて有効であり、将来に生きがいを持って人生 を送れる総合的な情報提供ができる窓口をつくる必要がある。
- ・新婚世帯に対する経済的支援の充実。
- ・結婚後も安心で安定した生活が送れるよう生活基盤の確保が重要。

妊娠・出産、子 育て支援

- ・出産した施設の助産師が家庭を訪問するなど、産後を支援するシステムを構築。市町の助産師・保健師が訪問しているが、顔見知りの助産師のサポートが有効であり、県として予算化すべき。また、産後1、2回の無料健診補助はあるが、母乳相談や子育て相談等、気軽で安価に産婦人科受診ができる県内統一システムを構築すべき。
- ・産後ケアは、出産直後の産後うつ予防に重要な役割を果たしている市町事業 であり、分娩施設との契約で行われている。しかし、里帰りの人は利用でき ないため、全国どこでも産後ケアが利用できるよう他県との連携システムを 構築する。
- ・妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」 や「子ども家庭総合支援拠点」の設置を加速するとともに、産前産後ケア、 多胎児育成支援、ペアレント・トレーニング等保護者支援を推進し、安心し て子育てできる環境を整備。
- ・妊娠から育児まで金銭的に不安がないよう、第1子、第2子、第3子と継続 的な支援が必要。
- ・若い世代の結婚、出産、子育ての環境整備と地域間格差の是正、企業や団体、 社会全体の理解・協力が必要。
- ・安心 0 歳児保育の充実。
- ・待機児童ゼロの実現に向け、延長保育・学童保育の充実。
- ・待機児童ゼロの目標は達成されていないが、人気のある保育所に入れないことが原因であるため、特例によって数年間定員要件を緩和する必要がある。
- ・共働き世帯が急増しているため、放課後児童クラブの拡充など育児、子育て しながら働ける環境づくりの充実。
- ・共働き家庭等の「小1の壁」を打破するため、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」を着実に実施するとともに、県内企業が、結婚後も働き続けることのできる職場環境の整備を推進できるよう支援。
- ・ヘルパーやベビーシッターの利用が理解される(簡単、気軽に考えられる) 環境づくりの推進。
- ・子育でに係る医療費の負担軽減や多子世帯への経済的支援などに取り組むと ともに、一人親世帯の保育所への優先入所などを推進。

妊娠・出産、子 育て支援

- ・子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みの相談ができる支援拠点の整備のほか、市町が行うファミリー・サポートセンターへの支援、三世代同居・近居による祖父母の育児参加の促進など、地域全体で子育て支援・応援ができる体制づくり。
- ・男性の育児休業促進、地域で子育てを応援(病後児を支えるネットワーク)。
- ・子育て支援計画を策定し、財源の確保、現在の子育て支援制度の更なる充実 により、結婚、妊娠、出産、子育ての希望が実現できる環境の整備促進。
- ・県内の子育て支援の施策については市町によってバラバラであるため、統一できるような施策。
- ・各市町と協力して「子育て日本一」を提唱できるような支援の充実とPRが 必要。
- ・地域の保育園や幼稚園を核とするまちづくり。

児童虐待防止対 策

- ・児童虐待に対応するため、児童相談所や市町等の体制強化、警察等関係機関との連携強化を図ることは今後も重要だが、子育ての方法を知らないなどの親に対して、専門家活用による実践を通して子育てを学べる機会を確保する必要がある。また、子育てをサポートし合える環境の構築が重要。更には、親の支援ができる専門職を児童相談所等に配属し、カウンセリングや支援プログラム等を実施することが必要。
- ・予期しない妊娠の場合、妊婦健診未受診のまま出産し、母子健康手帳も未発 行という中で産まれた0歳児の虐待が多いと聞く。児童生徒に対して親にな る前に教えるべきこと(躾の仕方や性教育、予期せぬ妊娠で想定される人生、 虐待が子どもの脳に与える悪影響等)をしっかりと認識させる機会を設ける べき。本県では「とちぎの高校生自分未来学」で妊娠や子育で等について 指導しているが、予期せぬ妊娠は低年齢化していると聞く。秋田県では県教 育庁、県教育委員会が地元の医師会と連携し、医師による性教育講座を全て の中学校・高校で実施している。本県も小・中学生・高校生に対して同様の 仕組みを導入し、必要な知識を提供する機会を設けてほしい。

女性、高齢者、 障害者、外国人 等の活躍推進

- ・女性の就業率向上のための環境整備、長く就労できる環境の整備。
- ・全ての女性が輝き活躍できる社会を目指し、男性の働き方・意識の変革、管理職を中心とした職場内の意識改革や法令・制度の周知徹底等を図りつつ、 長時間労働を減らし、育児介護休業の取得を推進するなど、仕事と子育て・ 介護が両立しやすい職場環境づくりを推進。
- ・女性・高齢者等の活躍を後押しするため、社会人などが学び直しのできるリカレント教育やシニア向けの企業説明会等を充実し、希望に応じて誰もが必要な能力・スキルを身に付け、就業機会の拡大につながる環境整備を進める。
- ・シルバー人材センターの職種の充実や現役時代に培った技術を生かせる退職 後起業の後押しなど、高齢者の働く場の確保。
- ・意欲ある高齢者の労働参加の加速に向けて、長期的な就労を視野に、高齢者 に特化した就業紹介を行う「シルバーハローワーク (仮称)」のような仕組 みの検討。

・あらゆる分野で人手不足となっているため、ワークシェアリングの導入等に 女性、高齢者、 障害者、外国人 より、子育て中・子育て後の女性や元気な高齢者が働きやすい、社会復帰を 等の活躍推進 促すような環境づくりが必要。障害者については、障害の程度に応じた分業 等を積極的に進める必要がある。企業におけるワークシェアリングや障害者 雇用のための分業を導入しやすい環境整備が必要。 ・障害の特性に合った仕事や、障害者入所施設等と連携して短時間でも働ける 職種を確保していくことが重要。 ・一人一人の状況・課題に応じた能力開発メニューの充実、インターンシップ 等から就職、定着まで一貫したチーム支援の実施、地域若者サポートステー ションと生活困窮者自立支援制度とのワンストップ型・アウトリーチ型支援 の強化、居場所型の就労準備支援事業の創設等福祉との連携も含め、本人に 寄り添い一人一人の希望を叶えるための必要な支援策を講じる。 ・発達障害を含めた障害のある子どもが、早期から継続的に適切な教育や支援 を受けられるよう、発達障害等の早期発見・早期療育支援、情報の適切な共 有・引き継ぎなど、関係機関の連携による乳幼児期から就労期まで一貫した 支援の仕組みづくりを推進するとともに、障害者等の社会参画のため、農 業・福祉双方の連携の発展に向けた環境の整備、専門人材の育成等を進め、 農福連携の推進を図る。 ・改正入管法が施行されたが、本県も今後多くの外国人を受け入れるため、地 域で多文化が共生できる環境をどう整備するかが重要な課題。生活者として 受け入れる土壌が必要。特に重要なのは、外国人の日本語教育と子どもの教 育問題への対応。県は外国人の受入れや多文化共生施策に関する方針の策定 するよう国に要望したが、本県独自の施策を検討する必要がある。 ・地域の内科医師等に対する小児救急医療に関する研修会の実施等により、小 医療制度等 児初期救急医への対応能力の向上を図るとともに、小児の夜間の急な発熱な どの電話相談に看護師等が対応できる体制の整備など、子育て家庭の安心を 支える医療体制を確保。 住環境 ・若者や子育て世帯が、良質な住宅を購入しやすくするため、耐震性や品質、 リフォームの実施などの条件をクリアした良質な中古住宅物件「安心R住 宅」など既存住宅の流通、リフォーム市場の活性化と住み替え支援の充実等 を促進し、「住宅ストックビジネス」の活性化を図る。 ・安価で入居できる住宅の提供(公営)、住宅支援・助成、環境整備。 ・ワーク・ライフ・バランスの徹底した本県の勤労環境の創造。 その他 ・安全安心な食生活で心身の健康醸成。 関係性・経済的な貧困の連鎖解消。

4 基本目標 4 「新たな時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る」について

分野	意見要旨
地域コミュニテ	・農村部は高齢化が進行し、いずれ地域コミュニティは崩壊する。交通手段も
ィの維持・再生	乏しく、医療や福祉、買物等も困難。高齢化が限界に達する前に抜本的な解
	決策が必要。
	・計画的な地域コミュニティの存続(学校跡地等の有効活用)。
	・少子高齢化が進む地方部等において、高齢者や子育て世帯等が安心して暮ら
	せるよう、生活機能を集約するコンパクトシティの推進や、地域包括ケアシ
	ステムと連携した「健康・医療・福祉のまちづくり」等の取組を推進。
	・コンパクトなまちづくりの推進。効果的な医療、福祉、子育て支援、商業等
	の都市機能の確保を実現し、生活サービスの向上やコミュニティの確保、公
	共交通の形成等の生活環境向上を目指す市町を支援。
	・市街地の空洞化が進む中、郊外へと街が拡大する傾向にある。人口が増加す
	ることは望ましいが、上下水道等のインフラ整備、維持費に多額の費用を要
	するため、旧市街地の土地区画整理事業を行い、コンパクトシティを目指す
	べき。その際、分譲価格を抑える工夫が必要。
	・地域共生社会を目指すため、顔の見える関係の充実。
	・社会的孤立・関係性の貧困が進んでいるため、住民同士のつながりがあり自
	己肯定感が持てる居場所や地域が必要。
地域公共交通ネ	・持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの創造。
ットワーク、移	・高齢化が進行する中山間地域等において、高齢者等の新たな生活の足を確保
動手段の確保	するため、道の駅等を拠点とした自動運転システムによる新たなモビリティ
	サービスの導入とともに、最寄り駅等と最終目的地の間を、小型カートや遠
	隔操作の小型バス等の自動運転移動サービスで結ぶ「ラストマイル自動走
	行」などの実証実験を加速し、早期実用化を目指す。
	・交通の低炭素化と併せて、高齢者の移動手段の確保や観光振興など、地域の
	課題解決を図るため、時速 20km 未満で公道を走る 4 人乗り以上の電動モビ
	リティ「グリーンスローモビリティ」の様々な地域への導入を検討する。
	・将来的なAIや自動運転等の新たな技術開発を進めるとともに、大都市や都
	市近郊、地方郊外、過疎地域、観光地等のさまざまな地域ごとに異なる課題やニーズに対応し、車やバス、鉄道等の様々な移動手段を一つのサービスと
	して提供する「日本版MaaS」の実現を目指した新たなモビリティサービースの導入・社会実装の推進を図る。
	・デマンドバス等は必要だが、費用対効果から新たな運営方法を再考すべき。
	・高齢者の移動手段の更なる充実が必要。地域に即した移動手段、容易に使え
	る移動手段を考えていくべき。また、自治体や交通事業者が実施するバスや
	タクシー、鉄道などの運賃割引等の取組を関係主体と連携し強力に進める。
	また、タクシー型の「シルバーパス」を付与するなど、高齢者の移動手段に
	おける更なる支援策の検討を進める。
	**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

自治体間連携等

- ・「地域づくり」について、まずは県がどのような役割を果たすべきなのかを 明確にすべき。県の立ち位置・役割が曖昧であると感じる。高齢者や子ども に対する行政サービスのニーズが増大し、また多様化する中で、県内でサー ビスの均衡を図っていくためには、近隣自治体(県外市町も含む)が連携し やすい環境を整備していくべき。そのためには、広域行政組合等の役割の強 化・拡充が必要。共同調達を進めるほか、県が積極的に関与し、技術提供や 人材派遣、複数自治体間の調整等を行うべき。
- ・人口減少により、各市町単独では行政サービスが立ち行かなくなる市町が多数出てくるので、その解消・対策のために地方創生総合戦略を練る。市町の連携を促進し、行政効率を上げていく必要があり、県内をいくつかの市町の「広域ブロック化構想」を明確に打ち出す戦略が極めて重要。
- ・人口減少による空き家、荒れ地、高齢世帯の増加対策と各市町の自治会、調整区域内の集落を維持するための「広域化」戦略(「広域集落・広域自治会、 広域コミュニティ化」を打ち出す戦略)を講ずることが重要。
- ・県内施策と併せて近県との連携も視野に入れて見たとき、県境周辺住民の補 完の姿も見えてくる。

保健・医療・介護・福祉、地域 包括ケアシステム等

- ・「がんとの共生」を目指した療養環境の支援、がん患者の就労支援、相談体制や経済支援の強化、NPO法人等の育成支援に取り組む。また、誰もが、がん患者の外見ケア(アピアランスケア)に関する情報を得られ、必要なケアが受けられるよう、医療者向け教育プログラムの構築と人材育成を進める。
- ・地域医療介護総合確保基金を確保し、医療機関の集約化と重点化を行うとと もに、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進や介護分野との連携など、地 域医療構想の実現に向けた取組を支援。
- ・「地域包括ケアシステム」の構築を加速。特に、高齢者が一人一人に合った 形で、地域の中で社会とつながり、社会参加に向けた支援を充実。
- ・中高年齢者が、地域住民と交流しながらアクティブな生活を送りつつ、必要 に応じて医療や介護を受けることができる「生涯活躍のまち(日本版CCR C)」づくりを推進。
- ・「8050 問題」など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に 対応できるよう、「断らない」相談・伴走支援、多様な社会参加を実現する 就労・居住支援など、市町が既存制度の壁を越えて包括的な支援を提供しや すくするための新たな仕組みを構築。
- ・縦割行政に横串を通すような、地域見守り隊を地域で編成
- ・市町間の広域連携、自治会間の連携及び地域企業を結ぶネットワーク、高齢 者見守り隊のシステムを構築し、日常時、災害時に対応。

地域活性化

- ・市町の空き家などの利活用等の対策や「空き家・空き地バンク」への支援、 情報・内容の充実等を進める。また、空き家再生等推進事業を活用し、古民 家などの空き家を滞在体験施設や資料館に改修する等の取組を推進。
- ・地域資源を活用した交流促進や産業振興(特に6次化産業)等により、地域の魅力を向上させ、移住人口、交流人口を拡大させる取組への支援。

地域活性化	・スポーツを通じた健康増進、スポーツ産業の活性化、スポーツツーリズムの
, a 90 a 12 a	振興など、スポーツで地域や社会を元気にする取組を推進し、「スポーツ立
	県」を実現。
気候変動	・環境省が今年7月に公表した「2100年 未来の天気予報(新作版)」を見る
, AD COCON	と、今後の日本は高温による人的被害や農作物被害の発生、スーパー台風に
	よる大規模災害発生等が予想され、気候変動への対策は最重要課題。市町で
	の対応は難しい面が多いと思われるため、県主導で対策を講じるべき。中長
	期的な計画を早期に立案してほしい。
防災・減災対策	・本年の台風15号の影響により、電柱の倒壊等が発生し、広範囲で停電が起
等	き、日常生活や産業に大きな被害を与えた。これを教訓とし、県においては
4	県管理の道路、市町においては市町管理の道路で無電柱化を進めるべき。ま
	た、避難所に指定されている場所では、太陽光パネルの設置と併せ、蓄電池
	を設置すべき。
	・災害の少ないとちぎの強みがしっかり生かせる整備がなされていることが理
	解されるよう、安全・安心の見える化を進めるべき。
	・地域での危険箇所の点検や避難訓練の実施などの防災活動に対する支援や地域は、いったはないなるにて、自己は災害を必ずはないない。
	域防災リーダーの育成などを通じて、自主防災組織の結成促進や活性化を図るようによる。災害時の選挙大揺休制の構築な図る。
	るとともに、災害時の避難支援体制の構築を図る。
	・県内経済団体や大学と連携し、消防団への入団促進等を図るとともに、若者・
	女性を対象としたPRなど消防団員確保に向けた活動を積極的に実施。
	・河川改修や土砂災害防止施設整備、落石防護柵等の設置など、計画的な防災
	施設の整備。
	・県民参加による持続可能で安全安心な地域づくりの取組に積極的に参加する
	「安全性の高い災害の少ないとちぎづくり」の実現。
その他	・地域づくりには、自助・公助・互助がそれぞれバランス良くあることが必要。
	特に大規模災害時には、公の手が届きにくい所で互助の力を発揮し、より安
	全・安心な地域を確立できるよう自治会や消防団の在り方や位置づけを確立
	する必要がある。そうすることでその地域の魅力が高まり、子育てのしやす
	さ等につながり、移住定住促進にも大いに役立つと思う。
	・地方でも都会と同じような働き方や医療等のサービスを受けることができる
	「Society5.0 時代の地域づくり」を目指す。自動運転やドローンを活用し
	た農業、サテライトオフィスの整備、遠隔医療やクラウドを活用した教育環
	境の整備を推進。
	・AIやIoT、ロボット等の先端技術を取り入れることにより、地域の足と
	なるコミュニティバス等の自動走行やオンライン診療・遠隔診療の普及、ス
	マート農業等を推進し、地域における生活の質の向上や産業育成に努める。
	・高齢者ドライバーによる交通事故が増加し、免許返納が進んでいるが、高齢
	者の足の確保が問題となっている。特に中山間地域では公共交通が不採算で
	細かなバス運行が困難な状況にある。自動運転技術を積極的に取り入れた公
	共交通網の整備が必要。

その他

- ・高齢者が安全で安心して運転することができるよう、自動ブレーキを搭載した「安全運転サポート車(サポカーS)」や後付けの「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」の普及・促進を図る。特に、高齢者にとっては経済的負担が大きいため、高齢者に限定したこれらの購入支援に向けた検討を進める。
- ・学校連携により、地方の良さ(自然等)と都会の良さ(東京圏の都市機能等) を体験し、それぞれの環境で学び、心豊かな人材を育成する取組への支援。
- ・低所得者や障害者への充分な配慮が必要。地域社会で支え合うボランティア 精神を幼少時代から教育することが必要。

5 その他

- ・地域の魅力はまず働く環境がなくてはならず、次に安全安心な住環境へと続くと考える。農業・商業・工業などの働く環境を整備するために、Societey5.0による農業振興や企業誘致などを積極的に進めることが重要。また、住環境を快適なものとしていくために、災害から強い快適な「まちづくり」を進めるために道路や河川の整備を行うことが必要。しかし、県内全域でこれを実行しようとしても難しいことから、コンパクトスマートシティを目指してモデル地区をつくるなどの取組が必要。
- ・戦略は目標であり、目標達成のための戦術を具体的に進める必要がある。戦略の策定は重要 であるが、戦術まで書き込んだ次期地方創生総合戦略であってほしい。
- ・目先の対応をする政策だけではなく、中長期的な計画も検討が必要。
- ・目指す方向性として示された内容は妥当だと思うが、その具体策において重点項目は2つ程度に極力絞るべきと考える。
- ・次期総合戦略の策定において、国のメニュー(47 都道府県同一)を列記し事業化を図ることは、栃木の特色、特性を活かした戦略とはならず、真の人口減少対策とはならない。
- ・県民に容易に理解できる簡潔な平易な用語を使用すること。
- 15戦略はポイントが絞りきれていない。
- ・本県の次期地方創生総合戦略が、世界が目指す持続可能な社会実現に呼応するために「SDGsの理念」を各施策に反映をさせるとともに、地方創生推進事業の一環としての「SDGs未来都市」や「自治体SDGsモデル事業」の選定など、SDGsに取り組む自治体が一層増えるよう自治体向け施策を強化。
- ・国連が持続可能な開発課題の解決に向け 2030 年まで年間 2~3 兆ドルの予算を投じることを明言したことや、今後「SDGsに関するビジネス市場」が世界規模で拡大し、17 の目標の各々に対し、小さいもので約 70 兆円、大きなもので 800 兆円程度に上ることが予想されることから、本県においても新たな産業創出や雇用の拡大の観点から、それらをターゲットにした戦略的な施策を講じるべき。
- ・地方創生の推進に当たっては、まずは県と市町の適切な役割分担が不可欠(例えば、産業振興・広域連携は県が中心、地域振興・地域活性化は市町など)。県は、県として進めるべき施策を推進するほか、市町自らが考える地方創生の取組に対して支援する仕組みを構築する必要がある。

- ・都市部と郡部で求められるものが異なるので、県内一律に考えるのではなく、それぞれに合った支援をすべき。
- ・人口減少を食い止めるための唯一は、栃木への「流入、移住、定住人口」を増やす戦略に特化するしかなく、そのためには民間活力による新たな開発や誘致などの戦略が重要になるが、そのネックとなるが「現行の規制」。「規制緩和」と「スピード」を速めるためには、国の「特区制度」の活用が極めて重要。
- ・真にとちぎへの流入人口「移住・定住人口」を増やすためには、とちぎの地の利と自然、文化、特性と安価な土地、基幹鉄道と基幹道を活かした「住むならとちぎ、来るならとちぎ」の東京近郊からの「通学、通勤、ベッドタウン戦略」しかない。そのために、規制緩和と新たな公共交通ネットワークの確立を図るために、市町の広域ブロックごとに「特区制度」戦略を進めることを次期総合戦略の「柱」とすべきである。
- ・まちづくり地域連携、中核的都市の機能強化。
- ・東京一極集中是正に向けて、栃木県の更なる魅力発信の強化を図ってほしい。
- ・様々な栃木の「本物」のアピール強化。
- ・いちごや日光等の観光資源を最大に活用しつつ、新しい時代を築く「新しい魅力」を創造する プロジェクトとして、「とちぎ未来プロジェクト」を推進。
- ・様々な分野で未来技術を活用してほしい。
- ・2022 年のいちご一会とちぎ国体は、本県を全国にアピールできる絶好のチャンス。本県の強みをより具体的に発信していくための戦略の策定が求められる。
- ・人づくりを最重点にした施策の推進。
- ・地方の消滅を防ぐためには東京一極集中を是正しなければならない。最近、国は関係人口の 創出というような対策を打ち出したが、残念ながら詭弁としかとらえることができない。東 京一極集中の打開に有効な施策を打ち出せない政府の現状を如実に表している。東京一極集 中是正の本丸は、国会等首都機能の移転にある。南海トラフ地震や首都直下地震も危惧され る中、本県から国会等移転の促進に向けた「キャンプ那須(仮称)」を継続して要望してい ただきたい。